



まとい  
纏

びと  
人



特集①

第113回初任教育生実科査閲・修業式  
第114回初任教育生入校式

特集②

第5次将来構想計画〈第1回〉

- ・令和5年4月1日付け人事異動
- ・令和5年3月31日付け定年退職
- ・令和5年度枚方寝屋川消防組合予算



枚方寝屋川消防組合  
Hirakata Neyagawa Fire Department

# 目次

## 4月職場標語

『気持ち良く 働くための 思いやり』

寝屋川署警備課 本署 消防士 泰地 菜月

### 特集①

|                    |   |
|--------------------|---|
| 第113回初任教育生実科査閲・修業式 | 1 |
| 第114回初任教育生入校式      | 2 |



第113回初任教育生実科査閲・修業式の様子

### 特集②

|                       |   |
|-----------------------|---|
| 第5次将来構想計画〈第1回〉(企画戦略課) | 3 |
|-----------------------|---|

#### 人事異動

|                            |   |
|----------------------------|---|
| 令和5年4月1日付け人事異動(人材マネジメント課)  | 6 |
| 令和5年3月31日付け定年退職(人材マネジメント課) | 7 |

#### トピックス

|                         |   |
|-------------------------|---|
| 令和5年度枚方寝屋川消防組合予算(企画戦略課) | 8 |
|-------------------------|---|

#### 消防組合議会の動き

|                       |    |
|-----------------------|----|
| 令和5年第1回枚方寝屋川消防組合議会定例会 | 11 |
|-----------------------|----|

#### 消防組合の動き

|                      |    |
|----------------------|----|
| 枚方寝屋川消防組合DX戦略(企画戦略課) | 16 |
|----------------------|----|

#### 少年消防クラブの活動

|                   |    |
|-------------------|----|
| 3月の活動(各消防署・予防指導課) | 19 |
|-------------------|----|

#### お知らせ

|                       |    |
|-----------------------|----|
| 山火事予防について(警防課)        | 21 |
| 2023年度全国統一防火標語(予防指導課) | 22 |

#### 消防統計

|              |    |
|--------------|----|
| 消防統計(令和5年3月) | 23 |
|--------------|----|



# 特集記事①

## 第113回初任教育生実科査閲・修業式

人材マネジメント課

3月28日(火)、第113回初任教育生の実科査閲及び修業式が大阪府立消防学校で執り行われました。実科査閲では、消防学校で学んだ知識技術を大勢の観客の前で披露しました。



# 第114回初任教育生入校式

人材マネジメント課

4月7日（金）、第114回初任教育生、総勢215人の入校式が大阪府立消防学校で執り行われ、本消防組合から19人が入校しました。

学生代表として本消防組合の学生が力強く学生宣誓を行いました。半年後の成長した姿を見られることを楽しみにしています。



## 第 5 次 将 来 構 想 計 画



安全・安心を**実感**できるまち 2023 → 2030 ~ともにつくる~

〈第1回・これまでの将来構想計画と第5次将来構想計画策定の経緯〉

### 企画戦略課

将来構想計画は、本消防組合が策定するすべての計画の基礎となる最上位計画として、枚方・寝屋川両市の「めざすまちの姿（将来像）」とそれを実現するための施策の方向や主要な取り組みを示したものです。

機関誌「纏人」では、令和5年度からスタートする**第5次将来構想計画**について、策定の経緯、消防組合を取り巻く環境、計画の骨子・内容などを全5回にわたって解説します。

#### 1 これまでの将来構想計画

##### (1) 将来構想計画（平成11年～15年度）

平成9年度に策定した行政改革大綱との整合を図りながら、「安全で安心して暮らせるまちづくり」の実現をめざし、平成11年度から平成15年度までの5年間の計画期間とした**将来構想計画**を策定しました。

同計画では、本消防組合の消防行政の目標を初めて「**5分消防**」「**5分救急**」体制と定め、消防情報システムの更新により、通報から指令までの時間短縮に努めました。

また、**枚方東消防署北山出張所の新設**や**枚方東消防署北山・氷室両出張所と寝屋川消防署神田出張所への救急係の新設**に取り組んだ

結果、消防救急体制の整備に一定の成果を収めました。

##### (2) 第2次将来構想計画（平成16年～20年度）

平成16年度から平成20年度までの5年間の計画期間とした**第2次将来構想計画**では、本消防組合がめざすまちの姿を「**安全で安心して暮らせるまち**」と定め、それを実現していくために、具体的でわかりやすい「消防行政指標」による目標を設定し、様々な施策に取り組みました。

社会経済情勢が一段と厳しさを増し、両市では、市税収入の減少などにより財政状況が危機的状況に陥る中で、本消防組合では、平成20年4月に職員数697人以内の達成を目標に掲げ、**消防総務事務の民間等への委託**や**出張所長制度の廃止**、**各種消防車両の整理**など消防力の抜本的な見直しを行いました。

一方、**川越出張所への救急車の配備**をはじめ**消防本部・枚方本署合同庁舎と寝屋川本署庁舎の耐震補強**や**大規模災害・特殊災害対策の整備**、**消防法違反の防火対象物の是正体制の整備**など警防・救急・予防の各分野の充実に努めました。

### (3) 経営戦略プラン（平成 19 年～23 年度）

消防経営戦略プランは、厳しい財政状況を克服し、本消防組合の指針である第 2 次将来構想計画を実現していくために、経営戦略を展開し、新しい時代にふさわしい行財政システムを生み出していくことを目的として、平成 19 年度に平成 23 年度までの 5 年間の計画期間として策定しました。

同プランでは、両市域における今後の消防力（施設・車両・人員）の在り方や最低限確保しなければならない消防力を示しながら、本消防組合のめざすべき将来像を明らかにしたうえで危機管理整備計画をはじめ**職員数定員適正化計画（職員採用計画）**や**財政の見通し（財政収支計画）**を示しました。

また、指令機能を有する消防本部庁舎の整備に取り組んでいくことを示すとともに、**PA 連携活動の開始**や**高度救助隊の創設**、**住宅用火災警報器の設置促進**など危機管理体制の整備に取り組みました。

一方、構成両市の負担金の適正化を図るために、市民一人あたりの消防費や市民千人あたりの職員数などの指標を用いて、本消防組合と類似する消防本部との比較を行い、**枚方消防署伊加賀出張所の機能を枚方消防署本署と同中振出張所に統廃合**しました。

### (4) 第 3 次将来構想計画（平成 23 年～27 年度）

平成 23 年度から平成 27 年度までの 5 年間の計画期間とした第 3 次将来構想計画では、「消防防災体制の再構築」を基本目標に掲げ、両市の防災活動拠点を整備するため、**指令機能を有する新消防本部庁舎を建設**し、併せて**消防情報システム及び消防救急デジタル無線の整備**を実現しました。

また、消防の広域化のスケールメリットを生かしていくため、本消防組合と**交野市消防本部との間で消防指令業務の共同運用を開始**しました。

「救急体制の充実整備」として、**枚方東消防署長尾出張所及び寝屋川消防署西出張所に新たに救急車を配備**するとともに、築 40 年以

上が経過し老朽化が著しい**秦出張所の大規模改修**を行い、救急車を新たに配備し、**救急専用ステーションとして再構築**しました。

「火災予防・保安体制の整備」として、「火薬類取締法」「高圧ガス保安法」及び「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」のいわゆる**産業保安 3 法に基づく許認可事務等の権限を大阪府から移譲**を受けました。

職員の大量退職に伴い世代交代が急激に進む中、署警備課の交替制勤務部門の係制度（消防係・救急係・救助係）を廃止し、**担当制を導入**し、弾力的で柔軟な組織体制を構築するとともに、実情に即した**新人育成計画**を策定し、若手職員の人材育成に力を注ぎました。

本計画では、消防経営戦略プランで定める職員数 660 人から 15 人を削減し、目標職員数（消防力）を 645 人以内と定め、計画期間中における**職員数定員適正化計画**を盛り込むとともに、**財政収支計画**を策定しました。

### (5) 第 4 次将来構想計画（平成 28 年～32 年度）

平成 28 年度から平成 32 年度までの 5 年間の計画期間とした第 4 次将来構想計画では、「消防防災体制の充実整備」を基本目標に掲げ、老朽化する**枚方消防署中宮出張所を建て替え**ました。

消防戦術では、火災を初期段階で制圧することを目的とした**即時消火体制の運用**を開始するとともに、災害現場における情報収集や捜索活動を効果的に実施するための**ドローンを導入**しました。

救助では、他の救助隊を牽引するとともに緊急消防援助隊としての役割を担うために、**高度救助隊への管理職員の配置**を行いました。

「救急体制の充実強化」として、今後の救急需要の増加が見込まれるため、**枚方東消防署長尾出張所と寝屋川消防署神田出張所に専任の救急小隊を配備**しました。

また、重篤な傷病者の救命率や社会復帰率の向上に向け、**ドクターカーシステムの運用**を開始しました。

「火災予防・保安体制の推進」では、建物を

利用する利用者の安全確保を図るため、重大な消防法令違反がある防火対象物の**違反対象物公表制度**の運用を開始しました。

本計画では、今後の職員数(消防力)については、本計画に掲げる各課題に取り組んだ後の本消防組合の消防体制(消防力)で示す655人以内と定め、計画期間中における**職員数定員適正化計画**を盛り込むとともに、**財政収支計画**を策定しました。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、第5次将来構想計画の策定に遅延が生じたことから、第4次将来構想計画の計画期間については、第5次将来構想計画がスタートするまで延長されました。

## 2 第5次将来構想計画の策定にあたって

### (1) 計画策定の趣旨

第4次将来構想計画では、「めざすまちの姿」を「安全で安心して暮らせるまちづくり」と定め、その実現に向けて様々な事業・施策に取り組んできました。

しかしながら、人口減少・少子高齢化の進展や厳しさを増す財政状況など、消防を取り巻く環境は大きく変化しています。

また、大規模化する地震や多発する集中豪雨などの自然災害のほか、各種災害事案に的確に対応するとともに、複雑化・多様化する防火対象物への適切な指導など、市民の生命・身体・財産を守る消防の業務も高度化・専門化しています。

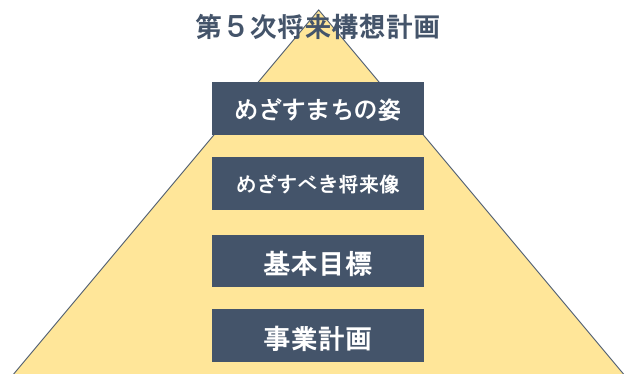
さらに、新型コロナウイルスの感染拡大は、これまでの行政のあり方や働き方を大きく変化させ、行政手続きのオンライン化やICTなどの動きも加速しています。

このように、凄まじいスピードで変わりゆく現代社会に立ち遅れることなく、今後も、これまで以上に効率的な消防行政運営を継続し、持続可能な消防体制を確保していく必要があります。

第5次将来構想計画では、このような状況下において、枚方市、寝屋川市のおよそ10年先の将来を見据えながら、両市の安全・安心なまちづくりの使命を担う消防組合のあるべき姿を示す計画とするものです。

### (2) 計画の構成

第5次将来構想計画は、「めざすまちの姿」、「めざすべき将来像」、「基本目標」、「事業計画」で構成します。



### (3) 計画の期間

枚方市、寝屋川市のおよそ10年先の将来を見据えながら、枚方・寝屋川両市の安全・安心なまちづくりの使命を担う消防組合のあるべき姿を示す計画とするもので、計画期間は従来の5年間ではなく、**令和5年度(2023年度)から令和12年度(2030年度)までの8年間**とします。

長期的な視点に立った策定が求められる「めざすまちの姿」、「めざすべき将来像」、「基本目標」までを8年の計画とし、基本目標を具体化するための「事業計画」にあたっては、社会状況の変化等に迅速かつ的確に対応する必要があることから、計画期間を前期3年・後期5年とし、事業計画やKPIについて定期的に検証し、必要な見直しを行います。

※5月号では、消防組合を取り巻く環境と計画の骨子について解説します。

# 令和5年4月1日付け人事異動(課長級以上)

人材マネジメント課

## 部長級以上 (新)

|         |     |       | (旧)          |
|---------|-----|-------|--------------|
| 警防部長    | 消防監 | 眞先 良次 | 寝屋川消防署長      |
| 枚方消防署長  | 消防監 | 南 充彦  | 予防部次長兼予防指導課長 |
| 寝屋川消防署長 | 消防監 | 小嶋 悦喜 | 警防部次長兼警防課長   |

## 次長級 (新)

|               |       |       | (旧)             |
|---------------|-------|-------|-----------------|
| 警防部次長兼警防課長    | 消防司令長 | 高橋 利昌 | 枚方消防署副署長兼警備総括課長 |
| 枚方消防署副署長兼予防課長 | 消防司令長 | 今井 康隆 | 警防部情報指令課3部課長    |

## 課長級 (新)

|                    |       |       | (旧)                     |
|--------------------|-------|-------|-------------------------|
| 予防部予防指導課長          | 消防司令長 | 以倉 広一 | 枚方消防署予防課長               |
| 警防部警防課指揮支援・調査隊1部課長 | 消防司令長 | 岩村 充裕 | 寝屋川消防署警備課3部主幹           |
| 警防部警防課指揮支援・調査隊1部主幹 | 消防司令長 | 山本 圭一 | 枚方東消防署警備課2部主幹           |
| 警防部警防課指揮支援・調査隊2部主幹 | 消防司令長 | 上田 晶  | 枚方消防署警備課2部主幹            |
| 警防部警防課指揮支援・調査隊3部主幹 | 消防司令長 | 平川 宗敏 | 警防部救急課主幹                |
| 警防部情報指令課1部課長       | 消防司令長 | 湫 隆博  | 枚方消防署警備課3部課長            |
| 警防部情報指令課2部主幹       | 消防司令長 | 越智 幸治 | 警防部情報指令課2部課長補佐          |
| 警防部情報指令課3部課長       | 消防司令長 | 北田 明弘 | 警防部情報指令課3部主幹            |
| 枚方消防署警備課警備総括課長     | 消防司令長 | 清水 忍  | 警防部警防課<br>指揮支援・調査隊1部課長  |
| 枚方消防署警備課2部主幹       | 消防司令長 | 藤田 智  | 枚方東消防署警備課阪出張所<br>3部課長補佐 |
| 枚方消防署警備課3部課長       | 消防司令長 | 中村 伸朗 | 警防部情報指令課1部課長            |
| 枚方東消防署警備課2部主幹      | 消防司令長 | 深田 勲  | 枚方消防署警備課本署1部課長補佐        |
| 寝屋川消防署予防課主幹        | 消防司令長 | 中西 正博 | 寝屋川消防署予防課長補佐            |
| 寝屋川消防署警備課3部主幹      | 消防司令長 | 森 真彦  | 総務部企画戦略課長補佐             |



# 令和5年3月31日付け定年退職

人材マネジメント課

|        |                |       |        |
|--------|----------------|-------|--------|
| 警防部    | 部長             | 消防監   | 中井 正明  |
| 枚方消防署  | 署長             | 消防監   | 足立 隆儀  |
| 総務部付   | 次長（枚方市健康福祉部派遣） | 消防司令長 | 西田 宅次  |
| 枚方消防署  | 警備課長補佐         | 消防司令  | 東本 高司  |
| 枚方消防署  | 警備課係長          | 消防司令補 | 青木 豊充  |
| 枚方消防署  | 警備課主任          | 消防士長  | 中山 政彦  |
| 枚方東消防署 | 警備課係長          | 消防司令補 | 神生 秀司  |
| 枚方東消防署 | 警備課係長          | 消防司令補 | 山中 茂生  |
| 寝屋川消防署 | 警備課長補佐         | 消防司令  | 新地 直文  |
| 寝屋川消防署 | 警備課長補佐         | 消防司令  | 濱ノ園 秀一 |
| 寝屋川消防署 | 警備課長補佐         | 消防司令  | 丸山 雅彦  |
| 寝屋川消防署 | 警備課主任          | 消防士長  | 津熊 義広  |



# 令和5年度枚方寝屋川消防組合予算

企画戦略課

## 1 令和5年度予算の基本的な方針

新しい生活様式や働き方改革が求められている中、令和5年度は本消防組合の最上位計画である「第5次将来構想計画」をスタートさせる年度となります。

with コロナからアフターコロナへとステージがシフトしていく時代において、変化する社会情勢に立ち遅れることなく、持続可能な消防体制を確保し、市民のみなさんが「安全・安心」を実感できるまちを目指すものです。

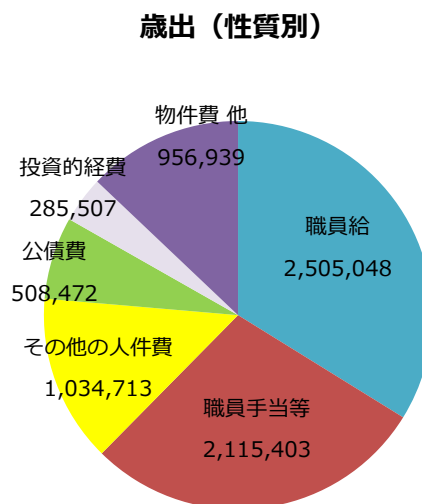
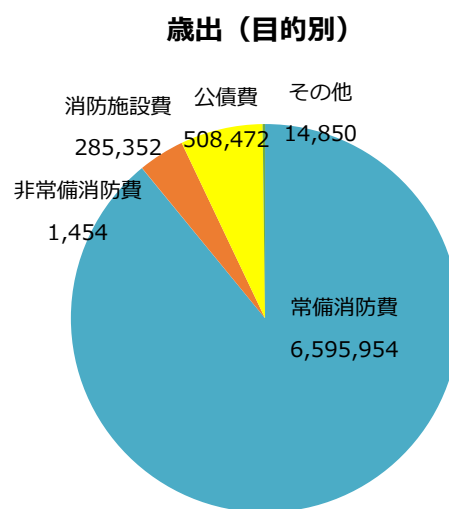
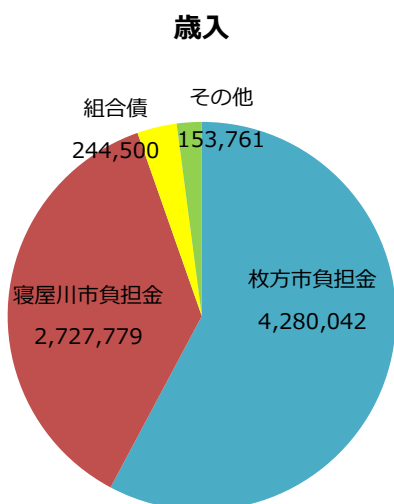
## 2 歳入歳出総額

### (1) 歳入歳出総額

74億608万2千円

前年度比1.5%（1億1,085万6千円）増

### (2) 歳入歳出内訳（単位：千円）



### (3) 解説

- ・義務的経費のうち、定年延長の影響により令和5年度の定年退職者が0人のため職員

手当が大きく減となり、前年度と比べ人件費総額5,191万2千円の減となっています。

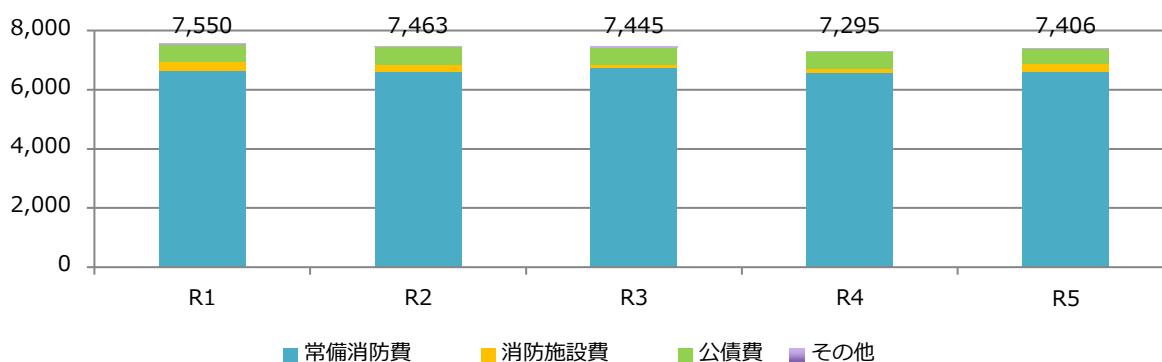
- ・公債費については、平成27年度から30年度に借り入れた償還終了分と令和3年度に借り入れた償還開始分により、6,984万4千円の減となっています。
- ・投資的経費では、車両更新6台（前年度比3台増）や冷暖房機取替工事等により1億7,087万7千円の増となります。
- ・その他の経費のうち物件費は、前年度に比

べ4,387万1千円の増となっています。これは、主に電気単価の値上げやガソリン単価の高騰などによるものです。

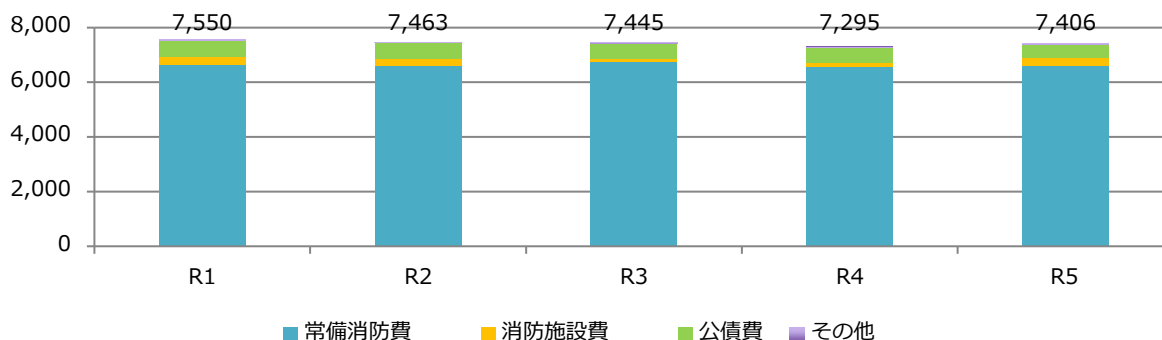
- ・補助費等は、消防ヘリコプター運営補助金及び救急安心センター負担金の増額により、前年度に比べ1,311万9千円の増となっています。

### 3 予算の推移（単位：100万円）

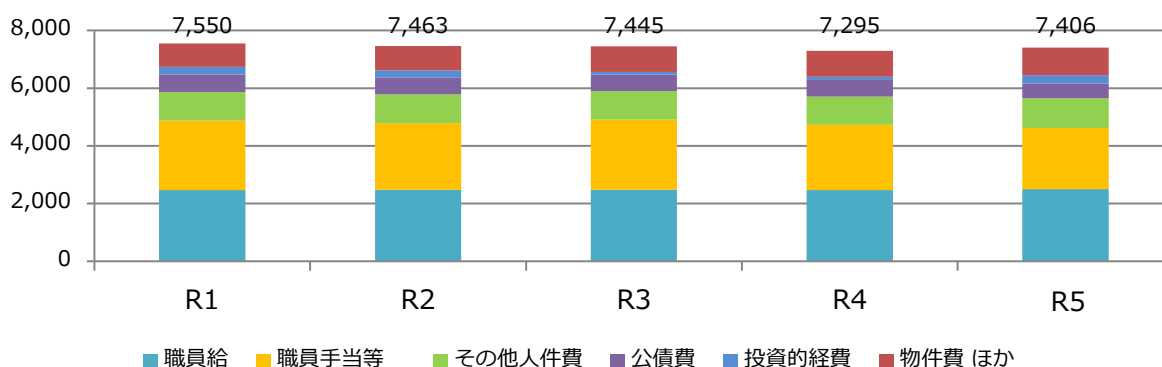
#### 「歳入の推移」



#### 「歳出（目的別）」



#### 「歳出（性質別）」



#### 4 令和5年度主要事業

##### (1) 主力消防車両の更新

本消防組合の車両更新計画に基づき、消防ポンプ自動車3台、救急車3台を更新します。



- ・枚方本署タンク
- ・三井タンク
- ・神田タンク



- ・枚方本署救急
- ・楠葉救急
- ・三井救急

##### 令和5年度予算

車両整備 256,107千円

##### (2) 消防力適正配置等調査委託

本消防組合の将来の消防力を検討するために、両市の人口推計等のデータ、過去の災害出動件数のデータや救急出動のデータ（町丁別、事故種別・症度別・年齢区分別・時間帯別など）を基に、2040年までの救急需要予測及び消防力の適正配置等の調査を民間調査会社等に委託します。

##### 検討課題

- ・第5次将来構想計画で予定している救急隊の増隊や救急車の適正配置、民間救急の活用など救急需要対策について検討が必要。
- ・昼間帯・夜間帯に応じた救急隊の適正配置やローテーションなど救急隊員の労務管理について検討が必要。
- ・人口や火災件数の減少などを踏まえ、消防車など消防車両の必要数や配置などについて検討が必要。
- ・今後の両市の人口推計などを踏まえて、施設、人員、車両など消防力の適正配置について検討が必要。



##### 令和5年度予算

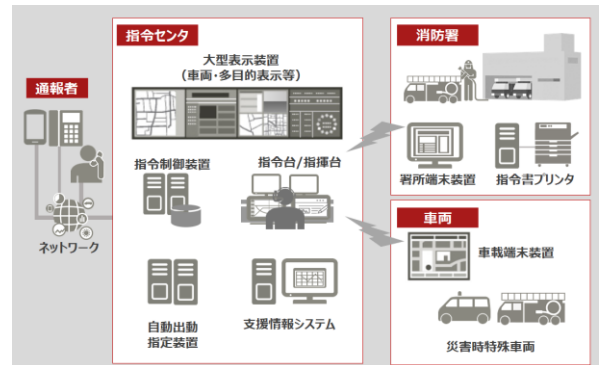
消防力適正配置等調査委託業務

5,764千円

##### (3) 消防情報システムの更新

平成27年度に整備した消防情報システムは令和7年度で運用開始から10年となります。

令和8年4月の消防情報システムの更新に向けて、調達支援業務を委託します。



##### 令和5年度予算

システム調達支援業務委託 21,000千円

※負担割合については交野市と協議中

##### (4) 電子申請サービスの運用

消防関係法令の申請・届出を市民・事業所がいつでも・どこでもできるように電子申請の環境を整備します。火災予防・危険物関係の申請・届出から電子申請を開始し、その後、申請・届出の対象範囲を拡大します。



##### 令和5年度予算

電子申請サービス利用料 1,162千円

# 令和5年第1回枚方寝屋川消防組合議会定例会

総務管理課

3月23日(木)、令和5年第1回定例会が開催され、令和5年度当初予算をはじめ、6議案が可決されました。また、議員提出議案1議案についても可決されました。



## 議案

### 枚方寝屋川消防組合消防救急基金条例の制定を可決

「枚方寝屋川消防組合消防救急基金条例の制定」案が原案のとおり可決されました。

枚方市内在住の市民から、枚方寝屋川消防組合に対して寄附を行いたいとの申し出があり、令和4年12月20日付けで寄附金6,000万円を収受したことから、当該寄附金を適正に管理し、寄附者が希望する事業の実施に活用するため、基金を設置するものです。



ねやがわ未来議員団  
馬場 才

## 質問

基金の運用については、どのような運用を考え

ているのか。また、寄附金の使途について、どのようなものをいつ購入する予定か。

## 答 弁

寄附者が救急医療関連への活用を希望されていることから、最も寄附者のご意向に沿える活用方法を検討しているところであり、令和5年度中のできる限り早い時期を予定している。

基金の運用については、次年度での取り崩しも視野に検討を行っている関係から、払い戻しが容易で預金保険制度の対象となる決済用預金への預け入れが、現状、最も確実かつ有利な方法であると考えている。

## 質 問 (2回目)

決済用預金への預け入れでは、金利がつかないため、有利性がないと推察するが、そのあたりは課題にならないのか。

## 答 弁

次年度での取り崩しも視野に検討を進めていたため、払い戻し等に対応する流動性を確保したうえで、預金保険制度の対象となる決済用預金が最も確実かつ有利と判断した。

## 質 問 (3回目)

寄附金の使途は議会の承認は必要か。

## 答 弁

寄附金の使途を決定し、消防組合予算として支出を行うには、消防組合議会に補正予算案を提出し、議会の議決を得る必要があることから、議会での審議を要するものと認識している。

また、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例に該当する場合は、併せて、議会の議決を要するものと認識している。

### 令和4年度枚方寝屋川消防組合補正予算(第2号)を可決

「令和4年度枚方寝屋川消防組合補正予算（第2号）」案が原案のとおり可決されました。

今回の補正予算の主な内容は、人件費の増額をはじめ、燃料費及び光熱水費の高騰に伴う増額、長期債利子の精算などを合わせまして、増額補正を行ったものです。

### 令和5年度枚方寝屋川消防組合予算を可決

「令和5年度枚方寝屋川消防組合予算」案が原案のとおり可決されました。

8ページ「令和5年度枚方寝屋川消防組合予算参照」



ねやがわ未来議員団  
馬場 才

### 質 問

①ヘリコプター負担金1,836万2千円について支払い先とその按分方法、②バイスタンダー見舞金5万円とは何か、実績はあるのか、③ドクターカー負担金6,682万円の支払い先とその内訳について答弁を求める。

### 答 弁

①支払い先は大阪市となり、按分方法については、ヘリコプター運営費総額の2分の1を大阪府内32市で均等割20%、住民基本台帳による人口割40%、標準財政規模による財政規模割40%で按分している。②けが人や急病人が発生した場合にその付近に居合わせた市民（バイスタンダー）が応急手当を実施した際の感染症の検査費用として見舞金25,000円をお支払いするものであり、過去に3件（令和2年度1件、令和3年度2件）の実績がある。③ドクターカー負担金の支払い先は関西医科大学附属病院で、負担金6,682万円の内訳はドクターカー医師人件費として2,852万円、高度救命救急センターにおける維持管理等運営諸経費として3,830万円となっている。

### 質 問（2回目）

過去のヘリコプターの利用実績について、利用した場合の実費負担や利用した実績割合による負

担金の増加について、ヘリコプター負担金の枚方市、寝屋川市の内訳について答弁を求める。

### 答 弁

水難救助事案で過去5年中に3件（令和2年度1件、令和3年度2件）の要請実績がある。利用した場合の実費負担、使用した実績割合による負担金の増減はない。ヘリコプター負担金の内訳は、枚方市が1,121万円、寝屋川市が715万2千円となっている。

### 枚方寝屋川消防組合個人情報の保護に関する法律施行条例の制定、枚方寝屋川消防組合情報公開・個人情報保護審査会条例の全部改正を可決

「枚方寝屋川消防組合個人情報の保護に関する法律施行条例の制定」案、「枚方寝屋川消防組合情報公開・個人情報保護審査会条例の全部改正」案が原案のとおり可決されました。

通称「デジタル改革関連法」により、国・地方公共団体、民間事業者等における個人情報保護制度が改正後の個人情報の保護に関する法律に一本化され、本消防組合の個人情報保護制度の根拠が現行条例から改正法に移行されることから、これに必要な条例の制定改廃を行うものです。

### 枚方寝屋川消防組合消防職員の退職手当に関する条例の一部改正を可決

「枚方寝屋川消防組合消防職員の退職手当に関する条例の一部改正」案が原案のとおり可決されました。

国家公務員の取扱いに準じ、非常勤職員の退職手当の支給に関する規定を整備するため、枚方寝屋川消防組合消防職員の退職手当に関する条例の一部を改正するものです。

### 枚方寝屋川消防組合議会の個人情報の保護に関する条例の制定を可決

議員提出の「枚方寝屋川消防組合議会の個人情報の保護に関する条例の制定」案が原案のとおり可決されました。

個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、枚方寝屋川消防組合の執行機関においても法が直接適用されることとなるにあたり、地方公共団体の議会が法の適用除外となっていることから、消防

組合議会においても個人情報保護に係る適切な対応をとることができるよう、条例を制定するものです。

## 一般質問



### 若手職員の離職と給与について

枚方市自由民主党創政会  
前田 富枝

#### 質 問

ここ数年、若手職員の離職が多く、その理由として、給与や処遇、職場環境、組織風土といった不満があるということを知っている。

離職防止対策として、職場環境の整備と組織風土の改善に向けて、今後どのように取り組んでいけるのか。

また、本消防組合では、交替制職員に対する休日勤務手当の支給日数が少ないことによって、他市との給与格差が生じていると知っている。

本消防組合の休日勤務手当の支給日数は他市と比較してどのような状況なのか、そのことによって収入面でどれくらいの格差が生じているのか、離職防止対策として、給与・処遇面の改善に向けて、今後どのように取り組んでいけるのか。

#### 答 弁

組織風土や職場環境の改善に向けて、まず、職員のワークライフバランスと仕事と子育ての両立を実現させるために、休暇等によって人員が不足した際の柔軟な業務応援体制を整備し、若手職員が年次休暇等を取得しやすい職場環境を整備していく。また、職場におけるハラスメントを根絶するために、相談制度の強化、定期的なミーティング、管理職員に対する研修を充実させるなど、組織風土の改善に取り組んでいる。

給与面では、本消防組合の給与は、初任給ベースでは大阪府下で8番目の水準であり、決して低い状況ではありませんが、他市と比較して休日勤務手当支給日数が少ない状況である。

休日勤務手当の支給対象となる休日は21日となるが、本消防組合では手当の支給日数を7日としており、それ以外の日については、あらかじめ

日勤日を休日の代休日としているところ。

大阪府下の消防本部では、大阪市、堺市、吹田市、東大阪市、八尾市などが21日、豊中市が14日、茨木市が12日、守口市門真市が10日となっており、他市と比較して年間で約15万円から30万円収入が少なくなっている状況。

給与・処遇面での離職防止対策として、休日勤務手当の支給日の拡充とその勤務日を活用した各種取り組みの推進について構成両市に働きかけているところ。

#### 質 問 (2回目)

休暇を取りやすい職場環境、ハラスメントのない職場環境を整備していただき、職員がやりがいを持って働ける、職員の皆さんが活躍することができる職場の雰囲気を作っていくように要望する。

休日勤務手当支給日数はどれくらいの拡充を考えているのか、勤務日の拡充によって1日あたりどのくらいの費用がかかるのか、また、増えた勤務日を活用した取り組みとして、具体的にどのような取り組みを考えておられるのか、消防長に答弁を求める。

若手職員の離職状況の現状の認識について、管理者に答弁を求める。

#### 答 弁 (消防長)

本消防組合としては、可能であればすべての休日に対して手当を支給したいと思っているが、構成市との協議が不可欠である。

なお、支給に必要となる休日勤務手当は1日当たり約1,000万円となる。

交替制勤務職員に割り振られるいわゆる「日勤日」は、災害対応を行う通常の当務日とは異なるため、管内で災害が発生した場合にも中断することなく業務を継続して実施することができる。

多くの職員が休日ではなく勤務することを望んでいる中で、仮に日勤日が増えた場合は、急な職員の離職に対応するための業務のカバーや職員への研修・訓練をはじめ、地域住民を対象とした救急や防災などの講習の充実、消防団や自主防災組織との連携強化、住宅防火・防災対策の推進などに活用することができる。

また、地域課題解決のための両市の施策と連携して取り組むことが可能となり、本消防組合の組織力と地域防災力の向上を図ることができる。

## 答 弁 (管理者)

若手職員が離職することにより、消防力の低下を招くことは大きな問題であり、その原因の一つに給与の課題があるということは認識している。

また、給与面だけでなく、消防組合が抱える様々な課題を踏まえ、組織風土の改善や働きやすい職場環境の整備を図るよう、昨年4月に消防長に強く指示しているところである。

## 質 問 (3回目・要望)

近い将来高い確率で発生するといわれている南海トラフ巨大地震をはじめ、あらゆる災害から市民を守るためには、消防防災体制を強化していただくことはもちろんのこと、消防で働く職員の皆さんが同じ方向を向いて一致団結し、組織力を高めていただく必要がある。

職員の士気を高めて、災害に備えることは、市民の安全・安心を確保するために是非とも実現しなければならない。このことを構成両市に強く要望する。



## 枚方消防署の整備について

日本共産党議員団  
松岡 ちひろ

## 質 問

枚方市駅周辺再整備の検討が進められている中、枚方消防署の整備については現在の府民センター周辺エリア、いわゆる⑤街区への移転が検討されているところであるが、これまでの消防組合と枚方市の協議の経緯について答弁を求める。

## 答 弁

本消防組合としては、消防署を整備するうえで、消防防災活動の拠点となるために必要な建築構造や設備を持ち、大型の消防車両を収納することができる車庫などの機能を有するとともに、様々な災害を想定した訓練を実施することができる訓練施設と同一の敷地にあることを望んでいる。

しかしながら、⑤街区では訓練施設と消防署が一体となった施設の規模の敷地面積を確保することが困難であることなどから、現在、他の場所での整備について関係機関と協議しているところである。

## 質 問 (2回目)

3月3日の枚方市議会の全員協議会において、枚方市駅前周辺再整備事業計画について説明があったが、その中で「⑤街区における消防機能については、安全・安心の拠点の形成に向け、枚方寝屋川消防組合と連携しながら、救急ステーションの設置の検討を行っています」という答弁があった。

救急ステーションのイメージ、⑤街区に救急ステーションを設置する理由、今後の枚方市域の署所や人員・車両の配置について答弁を求める。

## 答 弁

救急ステーションは、救急隊3人のみが勤務する出張所、秦出張所救急ステーションのようなイメージであり、枚方市駅周辺の救急需要に対応できると考えている。

今後の枚方市域の署所や車両、人員については、令和5年度に実施する消防力適正配置等調査の結果を踏まえながら、適正な配置について検討する。

## 質 問 (3回目・要望)

救急ステーションは、地域周辺の救急需要に対応するため、救急隊のみを配置する施設として検討されているようですが、私たちは、現在の府民センター用地については、消防防災拠点地域としての活用を提案してきました。

市駅周辺の地域には、災害医療センターである市立ひらかた病院や災害拠点病院である関西医大枚方病院が配置されており、大規模災害時には相当数の被災者がこの地域に集中することが予想される。こうした地域の救急ステーションとは、センター的な役割が求められるのではないかと。災害時にあらゆる救急への役割を果たせる機能を持たせていただくことを要望とする。



## 議決結果一覧

|       |   |    |
|-------|---|----|
| 予算関係  | 令和4年度枚方寝屋川消防組合補正予算（第2号）                             | 可決 |
|       | 令和5年度枚方寝屋川消防組合予算                                    | 可決 |
| 条例の制定 | 枚方寝屋川消防組合消防救急基金条例の制定について                            | 可決 |
|       | 枚方寝屋川消防組合個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について                   | 可決 |
|       | <b>（議員提出議案）</b><br>枚方寝屋川消防組合議会の個人情報の保護に関する条例の制定について | 可決 |
| 条例の改正 | 枚方寝屋川消防組合情報公開・個人情報保護審査会条例の全部改正について                  | 可決 |
|       | 枚方寝屋川消防組合消防職員の退職手当に関する条例の一部改正について                   | 可決 |

# 枚方寝屋川消防組合 **DX** 戦略



## ～スマートな消防を目指して～

〈第1回・DX戦略の概要について〉

### 企画戦略課

消防分野におけるDXを推進し、市民への行政サービスを向上させるとともに、業務効率化によって職員の力を最大限発揮するために、令和5年3月、「枚方寝屋川消防組合DX戦略～スマートな消防を目指して～」を策定しました。

機関誌「纏人」では「枚方寝屋川消防組合DX戦略」と本消防組合のDXの動向などについて連載で解説します。

#### 1 本戦略策定の背景

##### (1) 社会の動向

新型コロナウイルス感染拡大を機に、企業等ではテレワークやWeb会議等の活用が急速に進み、日常生活においてもインターネットを通じた物やサービスの購入機会の増加や、キャッシュレス決済も普及しました。

一方で、行政全体のデジタル化の遅れや、その課題が指摘されています。

このようなデジタル化の遅れに対して迅速に対処するとともに、「新たな日常」の原動力として、制度や組織の在り方をデジタル化に合わせて変革していく、社会全体の**デジタル・トランスフォーメーション(DX)**が求められています。

※DXとは、「デジタル」(Digital)と「変革」を意味する「トランスフォーメーション」(Transformation)により作られた造語であり、「Transformation」の「Trans」を「X」と略することから「DX」と表します。

##### (2) 消防を取り巻く環境(国の動き)

消防庁では、新型コロナウイルス感染症対策やデジタルガバメント実現のため、「書面主義、押印主義、対面主義の見直し」や「行政手続のオンライン化の推進、業務プロセス・システムの標準化」といった課題への対応を進めている。特に申請・届出が多い火災予防分野において電子申請等の導入を促進しているところだ。

また、災害時に消防本部・消防団が入手した映像の国・自治体間での共有に向けた検討や、消防団員へのドローン操縦訓練などの災害対応講習による災害対応の高度化推進、消防共有サイトシステムの本格稼働、救急業務におけるマイナンバーカードの活用、消防業務システムの標準化・クラウド化の検討など、消防防災分野におけるDXを推進しています。

### (3) 本消防組合を取り巻く環境

本消防組合では、国の「書面主義、押印主義、対面主義の見直し」や「行政手続のオンライン化の推進」の動きを受けて、「本消防組合における押印廃止・行政のデジタル化の方針について（通達）」（令和2年12月25日付け通達第11号）により、次の事項について推進することとされました。

- |  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"><li>①市民及び事業所が行う申請手続等において求めている申請書の氏名欄の押印の見直し</li><li>②行政手続のデジタル化のあり方等の検討と今後のオンライン申請等を可能とするための環境の整備</li><li>③組織内部での手続の効率化の推進と電子決裁やペーパーレス化の検討</li></ul> |
|--|

## 2 DX戦略の基本的事項

### (1) 戦略目標（ビジョン）

本戦略は、第5次将来構想計画の「めざすまちの姿」である「安全・安心を実感できるまち～ともにつくる～」を実現するための分野を横断した取り組みとして、「デジタル」を視点にした事業構築を図るためのものであり、本戦略の目標（ビジョン）を「**DXの推進によるスマートな消防行政の実現**」とします。

### (2) 3つの取組方針

- ①市民目線に立った行政サービスの提供
- ②職員の力を最大限発揮するための業務の効率化
- ③デジタル化を推進するための環境の整備

### (3) 戦略の推進期間

令和5（2023）年度から令和8（2026）年度までの4年間とします。

### (4) 戦略の推進期間

本消防組合の政策本部会議で、DXに係る検討・進捗確認等を行い、取り組みの一層の推進を図ります。

また、本戦略の具体的な取り組みの検討については、消防本部各課課長補佐から構成さ

れる「デジタル戦略プロジェクトチーム」を中心として庁内横断的に推進します。

今後、現行の組織体制を見直し、DX部門の設置について検討するとともに、職員の**デジタルリテラシー**※の向上を図ります。

※デジタル技術を理解して適切に活用するスキル。

## 3 3つの取組方針の具体的な内容

### 取組方針1

#### (1) 取り組みの方向性

ライフスタイルの多様化に対応し、一人ひとりに合ったサービスや情報を提供するなど、市民・事業者等に寄り添ったデジタル化を進め、いつでも、どこでも、誰でも手軽に手続きができるようにします。



#### (2) 具体的な取り組み

##### ①行政サービスのデジタル化による市民等の利便性向上

- ・タブレット端末等を利用した窓口受付
- ・来庁する市民を待たせない窓口予約
- ・オンライン申請手続の整備
- ・市民・事業者等との面談や相談のオンライン対応
- ・会議、講習、イベント等のオンライン開催

##### ②オープンデータの活用等、多様な主体との協働を促進する情報化の推進

- ・本消防組合が保有するデータの積極的なオープンデータ化

##### ③市民のニーズに応じた手数料納付方法の拡充

- ・キャッシュレス決済の導入の検討

### 取組方針2

#### (1) 取り組みの方向性

あらゆる内部事務のデジタル化を進め、市民・事業者等に向き合う時間を最大化するとともに、企画立案において、デジタル技術やデータを活用するなど、業務の高度化・効率

化を進め、職員の力を最大限発揮します。

## (2) 具体的な取り組み



ペーパーレス



業務改善・BPR

### ① B P Rの取組の推進

- ・ 庁内のあらゆる事務事業におけるペーパーレス化
  - ・ A I - O C Rを活用することによる大量の紙資料の自動読み取り及びデータ化  
※人工知能を用いた光学文字認識。R P Aと組み合わせることにより、大量の紙資料をデータ化し、システムに入力するまでを自動化することができる。
  - ・ R P Aの活用による大量のデータ入力作業の自動化  
※これまで人間が行ってきた定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットにより自動化するもの。
  - ・ A Iチャットボットの活用による市民・事業者等や職員からの問い合わせへの自動応答  
※チャット上での質問に自動で回答する「チャットボット」にA Iを搭載。A Iが学習を繰り返すことにより、精度の高い回答を行えるようになる。
  - ・ A Iを活用した事務処理のチェック
  - ・ A Iを活用した議事録作成
  - ・ 職員間のやりとりにおけるw e b会議ツールやチャットツールの活用
  - ・ デジタル技術を活用した現場の状況確認・分析
  - ・ タブレット端末等を活用した、現場業務における即時的なデータ入力・確認
  - ・ 地図情報や統計情報等の庁内データを連携する仕組みづくりと効果的な活用
  - ・ タブレット端末等を活用した会議の推進
  - ・ 動画・音声配信による研修の実施
- ### ②災害対応への ICT 活用
- ・ 映像による 119 番通報
  - ・ A Iを活用した S N S上の情報収集・分析・共有
  - ・ ICT 活用による職員参集情報や被害情報

などの情報共有

- ・ 延焼シミュレーションの指令システムへの実装

### 取組方針 3

#### (1) 取り組みの方向性

個々の職員がデジタル技術の進展に対応し、活用できるよう、職員の育成を行います。特に専門的な知識や技術を求められる分野については、外部専門人材について検討します。

情報セキュリティ対策を推進するとともに、クラウドサービスの積極的な活用、情報システム及び機器の最適化などを進めます。



テレワーク・職場環境



情報システム機器の整備



人材育成・研修



クラウドサービス

#### (2) 具体的な取り組み

##### ①社会変化や技術の進展に対応する人材の育成と高度な技術を有する外部専門人材の活用

- ・ 職員の知識や技術を底上げするための研修の実施
- ・ デジタル化をけん引するための（外部人材を含む）人材の確保・育成

##### ②情報セキュリティ対策のさらなる強化

- ・ デジタル技術の進展に即した情報セキュリティポリシー等の随時見直し

##### ③効率的な行政運営を支える情報基盤と職員の多様な働き方を支える環境の整備

- ・ 庁内 LAN の無線化
- ・ 情報システム機器の整備
- ・ クラウドサービスの活用
- ・ テレワーク環境の整備



# 少年消防クラブの活動

## 枚方消防署

### 3月の防火教室

3月4日（土）枚方消防署5階研修室にて少年消防クラブ修了式を実施しました。

新型コロナウイルス感染症の影響もありましたが、年間活動を通して、親睦を深め貴重な体験をしました。これからは少年消防クラブでの経験を活かし、更なる活躍を期待したいと思います。

1年間、ご協力いただきました皆様、ありがとうございました。



## 枚方東消防署

### 3月の防火教室

3月4日（土）枚方東消防署4階屋内訓練場にて令和4年度枚方東消防署少年消防クラブの修了式を挙行了しました。

1年の活動で学んだことを通してクラブ員達はたくましく成長し、枚方東消防署を巣立っていきました。



## 寝屋川消防署

### 3月の活動

3月4日（土）寝屋川消防署4階研修室にて、寝屋川消防署少年消防クラブ修了式を実施しました。

1年間のクラブ活動を通じて成長したクラブ員を目の当たりにし、指導員も胸に込みあげるものを感じました。



# 山火事予防について

## 警防課

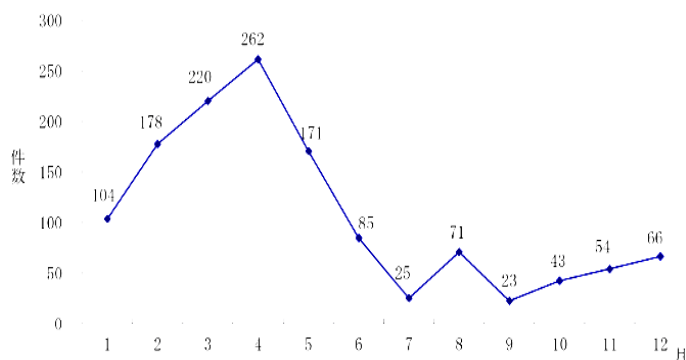
### 1 山火事の発生状況

例年、春先には山火事が多く発生しています。山火事の約 7 割が冬から春（1 月～5 月）にかけて集中して発生しています。

この時期は空気が乾燥し、強風が吹く気象条件に加え、山では枯葉や枯草が多くなっていることや、山菜採りなどで増える入山者のたき火等により、山火事発生危険性が高い時期となります。

特に、空気が乾燥している日や風が強い日にはたき火や野焼きをしないなど、火の取扱いには十分な注意が必要です。

山火事は一旦発生するとその消火は容易ではなく、一瞬にして森林を焼失するため、予防対策が重要となります。

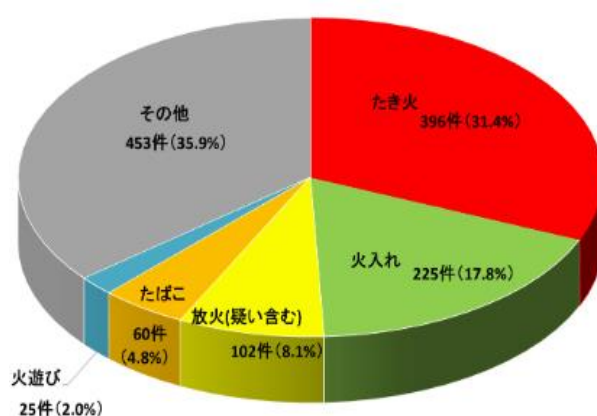


月別林野火災発生件数（平成 29 年～令和 3 年の平均）

### 2 山火事防止の取り組み

一人ひとりが森林の大切さを認識し、防火意識を高めることが最も大切です。山火事の原因の多くが、人のちょっとした火の取扱いの不注意で発生していることから、下記について注意願います。

- (1) 枯草等のある火災が起こりやすい場所では、たき火をしないこと
- (2) たき火等火気の使用中はその場を離れず、使用後は完全に消火すること
- (3) 強風時及び乾燥時には、たき火、火入れをしないこと
- (4) 火入れを行う際、許可を必ず受けること
- (5) たばこは、指定された場所で喫煙し、吸いながらは必ず消すとともに、投げ捨てないこと
- (6) 火遊びはしないこと



原因別出火件数（平成 28 年～令和 2 年の平均）

お知らせ

# 「火を消して 不安を消して つなぐ未来」

## 2023 年度全国統一防火標語

予防指導課

総務省消防庁では、家庭や職場・地域における防火意識の高揚を図ることを目的として、一般社団法人日本損害保険協会との共催で毎年防火標語の募集を行っていましたが、今回から一般社団法人日本損害保険協会と消防庁で全国統一防火標語を作成することとし、

「火を消して 不安を消して つなぐ未来」に決定いたしました。

本消防組合ではこの標語を火災予防運動のポスターなど、広く火災予防のPRに活用し、市民の防火意識の高揚を図っていきます。



A promotional poster for the 2023 National Fire Slogan Campaign. It features a smiling woman with long dark hair, wearing a white top, against a light pink background. The slogan "火を消して不安を消して つなぐ未来" is written in large, bold, red and white characters. Below the slogan, there is a red box with white text: "日本損害保険協会は、「防火ホスターの作成」や「自治体・履島への軽消防自動車の寄贈」を通じて、全国の防災・防火力強化を図っています。" At the bottom, it says "一般社団法人 日本損害保険協会" and "後援：消防庁 総務省消防庁". A red banner at the very bottom reads "大規模地震による広域火災にも、日常からしっかりと備えましょう。" There is also a small copyright notice for the illustration: "©2023 消防庁".



## 消防統計(令和5年3月) 前年比

### 1 119番通報受信件数・指令件数

|            | 令和5年  |        | 令和4年  |        | 累計の対前年比 |        |
|------------|-------|--------|-------|--------|---------|--------|
|            | 3月    | 累計     | 3月    | 累計     | 増減数     | 増加率(%) |
| 119番通報受信件数 | 6,117 | 18,116 | 5,455 | 17,031 | 1,085   | 6.4%   |
| 指令件数       | 3,835 | 12,021 | 3,625 | 11,208 | 813     | 7.3%   |

### 2 火災

|             | 令和5年   |    | 令和4年 |    | 累計の対前年比 |         |         |
|-------------|--------|----|------|----|---------|---------|---------|
|             | 3月     | 累計 | 3月   | 累計 | 増減数     | 増加率(%)  |         |
| 火災件数        | 20     | 43 | 21   | 48 | ▲ 5     | ▲ 10.4% |         |
| 内訳          | 建物火災   | 15 | 29   | 10 | 31      | ▲ 2     | ▲ 6.5%  |
|             | うち住宅火災 | 9  | 21   | 9  | 25      | ▲ 4     | ▲ 16.0% |
|             | 林野火災   | 0  | 0    | 0  | 0       | 0       | -       |
|             | 車両火災   | 2  | 3    | 2  | 2       | 1       | 50.0%   |
|             | その他火災  | 3  | 11   | 9  | 15      | ▲ 4     | ▲ 26.7% |
| 火災による死者     | 2      | 2  | 2    | 3  | ▲ 1     | ▲ 33.3% |         |
| うち住宅火災による死者 | 2      | 2  | 2    | 3  | ▲ 1     | ▲ 33.3% |         |
| うち65歳以上     | 2      | 2  | 2    | 3  | ▲ 1     | ▲ 33.3% |         |
| 火災による負傷者    | 4      | 9  | 1    | 8  | 1       | 12.5%   |         |

### 3 救急

|            | 令和5年         |        | 令和4年  |        | 累計の対前年比 |        |        |
|------------|--------------|--------|-------|--------|---------|--------|--------|
|            | 3月           | 累計     | 3月    | 累計     | 増減数     | 増加率(%) |        |
| 出動件数       | 3,511        | 10,957 | 3,283 | 10,232 | 725     | 7.1%   |        |
| うちドクターカー出動 | 45           | 133    | 32    | 107    | 26      | 24.3%  |        |
| 搬送人員       | 3,051        | 9,349  | 2,874 | 8,819  | 530     | 6.0%   |        |
| 年齢区分内訳     | 新生児・乳幼児 7歳未満 | 192    | 574   | 114    | 354     | 220    | 62.1%  |
|            | 少年 7~17歳     | 113    | 330   | 99     | 269     | 61     | 22.7%  |
|            | 成人 18~64歳    | 808    | 2,483 | 824    | 2,386   | 97     | 4.1%   |
|            | 高齢者 65歳以上    | 1,938  | 5,962 | 1,837  | 5,810   | 152    | 2.6%   |
|            | うち65歳から74歳   | 454    | 1,293 | 426    | 1,319   | ▲ 26   | ▲ 2.0% |
|            | うち75歳から84歳   | 808    | 2,503 | 766    | 2,468   | 35     | 1.4%   |
| うち85歳以上    | 676          | 2,166  | 645   | 2,023  | 143     | 7.1%   |        |
| 症度内訳       | 死亡           | 45     | 177   | 53     | 165     | 12     | 7.3%   |
|            | 重症           | 41     | 153   | 50     | 150     | 3      | 2.0%   |
|            | 中等症          | 1,039  | 3,216 | 1,033  | 3,309   | ▲ 93   | ▲ 2.8% |
|            | 軽症           | 1,926  | 5,803 | 1,738  | 5,195   | 608    | 11.7%  |
|            | その他          | 0      | 0     | 0      | 0       | 0      | -      |

### 4 救助

|        | 令和5年 |    | 令和4年 |    | 累計の対前年比 |        |
|--------|------|----|------|----|---------|--------|
|        | 3月   | 累計 | 3月   | 累計 | 増減数     | 増加率(%) |
| 救助出動件数 | 29   | 80 | 23   | 75 | 5       | 6.7%   |
| 救助人員   | 23   | 48 | 14   | 31 | 17      | 54.8%  |

## 消防統計(令和5年3月) 前年比

### 1 119番通報受信件数・指令件数

|      | 枚方市・寝屋川市 |        | 交野市 |       | 指令センター全体 |        |
|------|----------|--------|-----|-------|----------|--------|
|      | 3月       | 累計     | 3月  | 累計    | 3月       | 累計     |
| 受信件数 | 5,651    | 16,661 | 466 | 1,455 | 6,117    | 18,116 |
| 指令件数 | 3,477    | 10,900 | 358 | 1,121 | 3,835    | 12,021 |

### 2 火災

|             | 枚方市     |    | 寝屋川市 |    | 組合全体 |    |    |
|-------------|---------|----|------|----|------|----|----|
|             | 3月      | 累計 | 3月   | 累計 | 3月   | 累計 |    |
| 火災件数        | 8       | 22 | 12   | 21 | 20   | 43 |    |
| 内訳          | 建物火災    | 5  | 13   | 10 | 16   | 15 | 29 |
|             | うち住宅火災  | 4  | 11   | 5  | 10   | 9  | 21 |
|             | 林野火災    | 0  | 0    | 0  | 0    | 0  | 0  |
|             | 車両火災    | 1  | 2    | 1  | 1    | 2  | 3  |
|             | その他火災   | 2  | 7    | 1  | 4    | 3  | 11 |
| 火災による死者     | 2       | 2  | 0    | 0  | 2    | 2  |    |
| うち住宅火災による死者 | 2       | 2  | 0    | 0  | 2    | 2  |    |
|             | うち65歳以上 | 2  | 2    | 0  | 0    | 2  | 2  |
| 火災による負傷者    | 3       | 7  | 1    | 2  | 4    | 9  |    |

### 3 救急 (組合全体は管外(交野市・第二京阪道路等)への出動を含む)

|            | 枚方市          |       | 寝屋川市  |       | 組合全体  |        |       |
|------------|--------------|-------|-------|-------|-------|--------|-------|
|            | 3月           | 累計    | 3月    | 累計    | 3月    | 累計     |       |
| 出動件数       | 2,138        | 6,611 | 1,344 | 4,277 | 3,511 | 10,957 |       |
| うちドクターカー出動 | 21           | 76    | 17    | 37    | 45    | 133    |       |
| 搬送人員       | 1,860        | 5,626 | 1,180 | 3,691 | 3,051 | 9,349  |       |
| 年齢区分内訳     | 新生児・乳幼児 7歳未満 | 134   | 369   | 58    | 204   | 192    | 574   |
|            | 少年 7~17歳     | 76    | 205   | 37    | 124   | 113    | 330   |
|            | 成人 18~64歳    | 477   | 1,481 | 324   | 986   | 808    | 2,483 |
|            | 高齢者 65歳以上    | 1,173 | 3,571 | 761   | 2,377 | 1,938  | 5,962 |
|            | うち65歳から74歳   | 256   | 765   | 198   | 523   | 454    | 1,293 |
|            | うち75歳から84歳   | 498   | 1,457 | 308   | 1,041 | 808    | 2,503 |
| うち85歳以上    | 419          | 1,349 | 255   | 813   | 676   | 2,166  |       |
| 症度内訳       | 死亡           | 29    | 121   | 16    | 56    | 45     | 177   |
|            | 重症           | 21    | 85    | 20    | 68    | 41     | 153   |
|            | 中等症          | 624   | 1,921 | 410   | 1,283 | 1,039  | 3,216 |
|            | 軽症           | 1,186 | 3,499 | 734   | 2,284 | 1,926  | 5,803 |
|            | その他          | 0     | 0     | 0     | 0     | 0      | 0     |

### 4 救助 (組合全体は管外(交野市・第二京阪道路等)への出動を含む)

|        | 枚方市 |    | 寝屋川市 |    | 組合全体 |    |
|--------|-----|----|------|----|------|----|
|        | 3月  | 累計 | 3月   | 累計 | 3月   | 累計 |
| 救助出動件数 | 14  | 42 | 14   | 36 | 29   | 80 |
| 救助人員   | 14  | 26 | 3    | 16 | 23   | 48 |